

前橋労働基準監督署

今月は
安全週間準備月間

安全衛生情報 平成30年6月号

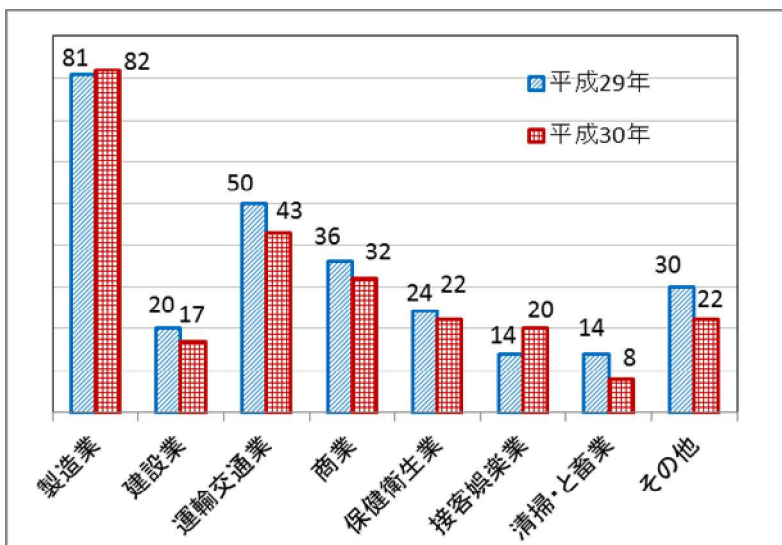
前橋労働基準監督署 前橋市大手町 2-3-1 前橋地方合同庁舎 7階 Tel 027-896-3019 Fax 027-896-3055

**SAFETY
FIRST**

**新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災**

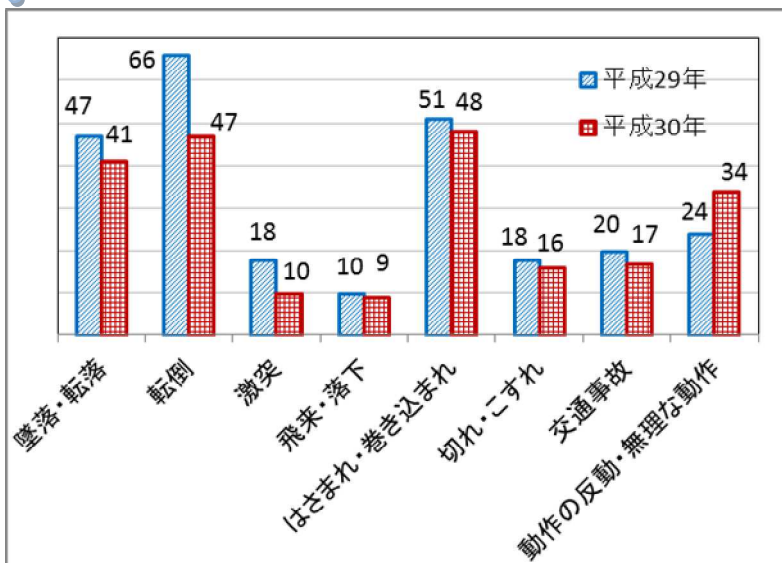
平成30年度「全国安全週間」スローガン

平成30年5月末現在 前橋署管内 労働災害発生状況



※注…休業4日以上の災害(通勤災害分を除く)で、平成30年5月31日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

災害の型別発生状況



全産業合計で 246 件
昨年同期に比べ 23 件減(約 8.5%減)

- 製造業は 82 件 (1件増 約 1.2%増)
- 建設業は 17 件 (3件減 約 15.0%減)
- 運輸交通業は 43 件 (7件減 約 14.0%減)
- 商業は 32 件 (4件減 約 11.1%減)
- 保健衛生業は 22 件 (2件減 約 8.3%減)
- 接客娯楽業は 20 件 (6件増 約 42.9%増)
- 清掃・と畜業は 8 件 (6件減 約 42.9%減)
- 死亡災害は 1 件 (増減なし)

※群馬県全体では 737 件発生

昨年同期に比べ 47 件増(約 6.8%増)

死亡災害は、8 件 (1件増)

平成30年度群馬産業安全衛生大会

《日時》 平成30年度7月3日(火)

午後1時～

《会場》 群馬県 JAビル 大ホール

(前橋市亀里町 1310 番地)

《大会次第》 第一部表彰式

第二部講演 群馬労働局

第三部特別講演

S T O P ! 転倒災害



平成30年死亡災害事例（前橋署管内）

発生月 発生時間帯 労働者数	年齢 性別 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
3月 17時頃 68人	50歳代 男 運転手	高速道路上において、大型トラックが、渋滞により減速した大型観光バスに追突し、トラック運転手が死亡した。	道路貨物 運送業	交通事故 (道路)	トラック

～高所からの墜落による労働災害を防止するための措置を強化します～

高所作業を行う労働者の墜落による労働災害を防止するための措置として、諸外国の規制や国際標準化機構（ISO）の動向、「墜落防止用の個人用保護具に関する規制のあり方に関する検討会」の報告書（平成29年6月13日厚生労働省取りまとめ）等を踏まえ、「安全带」の名称、範囲と性能要件を見直すとともに、教育の充実などの所要の改正を行います。

*政省令等の公布は本年6月中、施行は平成31年2月1日の予定であり、所要の経過措置を設けます。

施行予定 平成31年2月1日（所要の経過措置あり）

ポイント

1. 法令上、「安全带」の名称を「**墜落制止用器具**」に改める
*従来の「安全带」には、①**胴ベルト型（一本つり）** ②**胴ベルト型（U字つり）** ③**ハーネス型（一本つり）**が含まれるが、「墜落制止用器具」は、②を除いたものとなる予定
2. 労働者に使用させる「墜落制止用器具」は、**作業内容や作業箇所の高さ等に応じた性能**
3. 事業者が、高さ2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところで、フルハーネス型の「墜落制止用器具」を用いて行う作業に関する業務（ロープ高所作業に関する業務を除く。）に労働者をつかせるときは、**特別教育を義務付け**

☆「**墜落制止用器具**」

- ・一本つり（フォールアレスト）関連機器に限定
- ・使用条件
 - ア ランヤード、巻き取り器、ショックアブソーバ等は、作業箇所の高さ・取付け設備の状況に応じ、適切なものでなければならないこと
 - イ アに関わらず、6.75mを超える高さの箇所で使用する場合は、フルハーネス型のものでなければならないこと
 - ウ 着用者の体重・装備品の質量の合計に耐えるものでなければならないこと
- ・構造、強度、耐衝撃性等の性能を規定

～石綿ばく露対策に必要な分析・教育用の石綿等の確保を可能に～

施行期日 平成30年6月1日

ポイント

1. ①**石綿分析用試料の石綿**
②**石綿の調査・分析を行う者の教育の用に供される石綿**
③**これらの原材料として使用される石綿**
で一定の要件に該当するものを製造、輸入、譲渡、提供及び使用が禁止されている物質から除外
2. 上記石綿について、①～③を製造しようとする者は、労働安全衛生法第56条に基づく**厚生労働大臣の許可**が必要

